こんにちは、
日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会☎ 371-9164 自宅☎（F 兼）691-3323 （携帯） 090-7880-9442
日本共産党京都市会議員団 ☎２２２－３７２８ FAX ２１１－２１３０
市会議員団ホームページ http://cpgkyoto.jp/ E-mail info@cpgkyoto.jp ２０２１年 12 月 26 日

市民税非課税世帯への臨時特別給付金が実現

一世帯に10万円給付

市民税非課税世帯への臨時特別給付金が実現することになりました。22日の議会で、市長が明らかにしました。一世帯に10万円です。1月末～2月初旬に市から案内が届き、2月中旬頃に支給予定とのことです。生活保護世帯も対象になり、収入認定されない予定です。日本共産党は、従来から「低所得世帯に、定額特別給付金の再支給を」と要求、また市議会本会議でも、井上議員が子育て世代への給付金の討論の中で「子どものいない世帯にも」と求めていました。

子育て世代への支給方法の改善と合わせ、世論と論戦が政治を動かす力となりました。

井上議員

1，「子ども一人１０万円の子育て世代への臨時特別給付は、５万円＋クーポンではなく、１０万円の現金給付で」

2、「子どものいない生活困窮世帯へも給付金を」

（12 月９日、市議会本会議）

市長

1、「子育て世代への臨時特別給付は、１０万円を現金で、一括支給する」

2、「住民税非課税世帯に対し、一世帯あたり１０万円の臨時特別給付金を支給する。生活保護世帯も対象（収入認定しない）」

市営住宅家賃減免制度の見直し

公共料金値上げや市民サービス切捨てなど、市長が「行財政改革計画」の具体化を進めています。市営住宅家賃減免制度が、来年４月から、改悪されようとしています。収入や世帯構成によって、一部では少し値下げになる世帯もありますが、恣意的とも思える基準の変更と、減額割合を低くすることによって、基本的には値上げとなります。５倍にもなる事例もあります。

なお、減免制度の変更は議会を通さなくても市長の判断だけでできることになっています（しかし、議会がその気になれば、例えば「見直しストップ」等の意思表示をすることは可能ですが）。

「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書」

９日の市議会本会議で、全会派一致で可決されました。市民の代表の市議会の意思として国へ送られます。

最近の相談から

◎借家の保証人を探しています。

◎家主から立退いてほしいと言われ、折衝中です。迷っています。

◎倒産で失業、再就職できましたが身体をこわし、そこも退職。家のローンが払いきれなくて手放そうかどうかと思案中。

◎生活保護基準より僅かに収入が多く、生活保護対象ではありませんが、医療費が高くついて困っている。

◎年金相談。

◎仕事したいが体調不良。

◎保育所の保護者と職員さんからのご相談。

※緊急小口資金・総合支援資金貸付制度は、来年３月まで延長されています。詳細は井上議員迄お気軽に。

雨水マスのフタが痛んでいましたが（右）、左のように、きれいになりました。（八条源町）

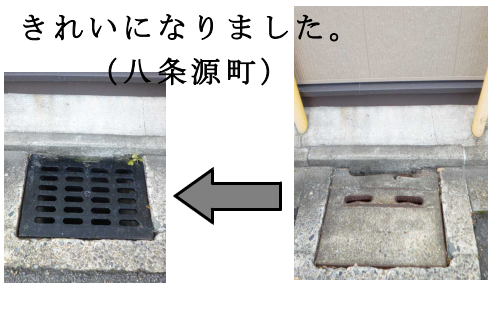

来年の１月２日・９日合併号では、この「井上けんじニュース」は、お休みさせて頂きます。

１６日号から再開させて頂く予定です。よろしくお願い致します。

この一年、温かいご支援、ご指導ご鞭撻を賜り、本当に有難うございました。心より御礼申し上げます。時節柄、ご自愛くださいますようお祈り申し上げます。どうぞ、よいお年をお迎え下さいませ。